

告示

埼玉県告示第七百六十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、新江川土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和元年十二月十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任

職名	氏名	住	所
理事	吉田 孫兵衛	埼玉県行田市大字北河原二百十二番地	
同	須藤 謙一	同	酒卷千九百八十三番地八
同	坂本 雅一	同	南河原二千六百九十七番地二
同	坂本 芳造	同	同 七百三十二番地
同	佐野 勉	同	同 二千五百五十二番地
同	吉野 三三	同	同 犬塚五百九十九番地二
同	大山 利和	同	鴻巣市北新宿九百四十七番地一
同	細井 清隆	同	行田市大字犬塚六百八十二番地
同	今村 政夫	同	同 南河原九百二十番地
同	島沢 一雄	同	同 犬塚千二百五十六番地
同	中村 育雄	同	同 南河原二千六百七十三番地口号
同	大屋 寛	同	同 犬塚七百三番地
同	山崎 弘道	同	同 酒卷千九百七十七番地六
同	中丸 伊佐夫	同	同 南河原二千六百六十九番地
同	栗原 智広	同	同 酒卷千八百七十四番地
監事	吉田 勝伸	同	同 北河原九十八番地
同	江袋 年史	同	同 中江袋九十七番地一

二 退任

職名	氏名	住	所
理事	吉田 孫兵衛	埼玉県行田市大字北河原二百十二番地	
同	田村 一郎	同	同 酒卷千八百六十九番地
同	坂本 雅一	同	同 南河原二千六百九十七番地二
同	坂本 芳造	同	同 七百三十二番地
同	吉野 三三	同	同 犬塚五百九十九番地二
同	大山 幸夫	同	同 酒卷千八百七十一番地

同	監事	同	同	同	同	同	同	同	同
大	吉	野	中	新	島	中	島	今	細
屋	田	口	丸		村	村	沢	村	井
	勝	金	伊	利	光	育	一	五	清
寛	伸	五	佐	夫	行	雄	雄	郎	隆
同	同	郎	夫	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
犬塚七百三番地	北河原九十八番地	酒卷千九百六十二番地	南河原二千六百六十九番地	酒卷千九百十五番地一	馬見塚三百七十番地三	南河原二千六百七十三番地口号	犬塚千二百五十六番地	南河原九百二十番地	犬塚六百八十二番地